

第13章 平成19年度の水資源をめぐる動き

1 平成19年度における主な話題

(1) 「気候変動等によるリスクを踏まえた総合的な水資源管理のあり方について」研究会
近年、降水量の変動幅の増大など、近年の気候変動に起因する降雨特性の変化が確認されているが、IPCCの第4次評価報告書は、地球温暖化が加速度的に進行していることを明らかにした。気候変動による影響の大半は、「水」を介して現れてくるものであり、今後さらに水資源等に大きな影響が生じると予想されている。

国土交通省では、このような地球温暖化に伴う気候変動による水資源への影響の懸念を踏まえ、これらの顕在化しつつある水資源に関わるリスクとそれを踏まえた水資源政策のあり方を検討する必要から、専門家で構成する研究会を設置し、幅広く議論を進めてきた。

その結果、平成20年5月に、気候変動等のリスクを踏まえた総合的な水資源マネジメントを提案し、その必要性和推進に向けた具体的な方策、推進方法について中間とりまとめがまとめられた。(参考13-1-1)

〈中間とりまとめの概要〉

○総合的な水資源マネジメントの推進

- ・以下の理念、基本目標の達成に向け、生態系のための豊かな水環境に配慮しつつ、循環している水を社会活動を営むための重要な資源として捉え、量と質を確保するために利用・制御するとともに、社会活動の各目的間の緊密な連携・調整により、最適な水資源配分を行う「総合的な水資源マネジメント」を推進する。

理念：「持続的な水活用社会と健全な水循環系の構築」

基本目標：「全ての国民が安全で安心な、潤いのある水の恵みを楽しむ」

(基本的視点)

- ①水資源の有効利用
- ②量と質の一体的マネジメント
- ③危機管理の視点
- ④気候変動による新たなリスクへの対応

○総合的な水資源マネジメントの推進方策

- ・従来の水資源開発を中心とする需要キャッチアップのための制度的枠組みから、上記で示した総合的な水資源のマネジメントを推進するための制度的な枠組み、組織を、国の

果たすべき役割や流域単位での施策の推進を十分踏まえつつ検討すべきである。

- ・ 今後、現行のフルプランに基づく水資源開発施設の完成により基本的な需給の量的なバランスが確保された後には、気候変動による新たなリスク等に対応するため、フルプランに代わる総合的水資源マネジメントのための計画及びこの計画の合意形成を図る場が必要である。

「気候変動等によるリスクを踏まえた総合的な水資源管理のあり方について」研究会 委員

沖 大幹	東京大学生産技術研究所教授
小池 俊雄	東京大学大学院工学系研究科教授
木幡 邦男	(独) 国立環境研究所水圏環境研究領域長
櫻井 敬子	学習院大学法学部教授
津田 和明	(独) 日本芸術文化振興会理事長
長岡 裕	武蔵工業大学工学部教授
松本 和雄	(株) 損害保険ジャパン顧問
虫明 功臣	福島大学理工学群教授 (座長)
森野 美徳	都市ジャーナリスト／日経広告研究所主席研究員
渡邊 紹裕	総合地球環境学研究所教授

(敬称略・五十音順)

(参考：国土交通省土地・水資源局水資源部ホームページ)

(<http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/07study/07study.html>)

(2) 水源地域対策特別措置法第2条第2項の規定に基づくダムの指定

九頭竜川水系部子川足羽川ダム(福井県)の追加指定について、平成20年3月18日に閣議決定された。

足羽川ダムの指定

九頭竜川水系部子川足羽川ダムは、国土交通省が建設するダムで、その建設により相当数の住宅(37戸)が水没するということに加え、ダムの建設地である福井県の知事から国土交通大臣に対して、水特法に基づくダム指定を行うよう要望が出されていた。

以上の状況から、水特法の趣旨に鑑み、法第2条第2項の規定に基づくダムとして指定することとなった。

足羽川ダムは今後、水源地域の指定、水源地域整備計画の決定の手続きが行われ、水源地域の生活環境、産業基盤等の計画的な整備等が図られることとなる。

2 水資源関係予算等の概要

(1) 水資源関係予算

平成20年度の国における水資源関係予算は表13-2-1に示すとおりである。

ア 生活用水の確保

水道水源開発等施設整備費中の主な事項としては、水道水源開発施設整備費122億9百万円及び水道広域化施設整備費167億20百万円等が計上（厚生労働省計上分）された。

イ 工業用水の確保

工業用水道事業費中の主な事項としては、工業用水道事業費補助32億89百万円、工業用水道事業調査費51百万円等が計上された。

ウ 農業用水の確保

水稲や野菜・果樹等の生育等に必要な農業用水の安定的確保のため、かんがい排水事業費として2,365億56百万円が計上された。

エ 水資源開発の推進等

長期的な水需給対策として、水資源開発基本計画調査費128百万円、水資源計画の策定に要する経費121百万円が計上された。

また、造水促進対策として、水処理技術の開発、海水淡水化に係る海外技術協力等を含め3億72百万円が計上された。

さらに、河川総合開発事業として6,473億84百万円の内数が計上され、治水対策と併せて水資源の確保等に資する多目的ダム、河口堰、流況調整河川の整備等が行われる。

オ 水資源の有効利用の推進

水資源の有効利用の推進のため11百万円が計上された。

(2) 財政投融资・税制措置

平成20年度の財政投融资対象機関の水資源関係財政投融资額は、当初計画において358億円となっている。

内訳は、食料安定供給特別会計180億円、森林総合研究所63億円、水資源機構115億円となっている。

このほか、水資源の有効利用推進のため、日本政策投資銀行等による低利融資がある。（第8章表8-1-3参照）。

また、水源地域の活性化に資するため、水源地域内に立地する製造業及び旅館業に係る所得税、法人税の特別償却制度等がある（第9章1.（2）参照）。

表13-2-1 水資源関係予算の概要

(単位：千円)

項 目	事業省庁名	2007年度 当初予算	2008年度 当初予算	対前年度 増△減比	備 考
1. 生活水の確保		107,417,000	100,848,000	△6.1	
水道水源開発等整備費補助	厚生労働省	75,817,000	71,164,350	△6.1	
簡易水道等施設整備費補助	厚生労働省	31,600,000	29,683,650	△6.1	
2. 工業水の確保		3,420,000	3,340,000	△2.3	
工業用水道事業費	経済産業省	3,420,000	3,340,000	△2.3	
3. 農業水の確保		240,561,000	236,556,000	△1.7	
かんがい排水事業費	農林水産省	240,561,000	236,556,000	△1.7	
4. 水資源開発の推進等		674,175,178	648,028,673	△3.9	
造水促進対策	経済産業省	238,948	371,619	55.5	
水需給動態調査他	国土交通省	283,134	273,054	△3.6	
河川総合開発事業	国土交通省	673,653,096	647,384,000	△3.9	国土基盤河川事業・地域河川事業の内数
5. 水資源の有効利用の推進		12,203	11,073	△9.3	
雑用水利用促進等調査他	国土交通省	12,203	11,073	△9.3	
6. 水源・水質の保全		1,098,590,234	1,050,177,112	△4.4	
農業集落排水事業	農林水産省	18,846,000	17,666,000	△6.3	
污水处理施設整備交付金	国土交通省 農林水産省 環 境 省	85,800,000	87,478,000	2.0	・地域再生基盤強化交付金の内数 であり内閣府計上額
治山事業費他	林 野 庁	282,368,000	267,885,000	△5.1	
下水道事業	国土交通省	696,288,000	662,042,000	△4.9	
循環型社会形成推進交付金	環 境 省	13,976,298	13,637,422	△2.4	
水質汚濁防止対策経費	環 境 省	1,311,936	1,468,690	11.9	大気・水・土壤環境等保全費の内数
7. 地下水利用の適正化		145,963	129,144	△11.5	
農業用地下水調査等	農林水産省	53,900	41,552	△22.9	
地下水利用適正化等調査	経済産業省	33,295	33,295	0.0	
地下水対策経費	国土交通省	45,203	44,295	△2.0	
地盤沈下対策推進費	環 境 省	13,565	10,002	△26.3	
8. 水源地域対策の推進		95,827	82,780	△13.6	
水源地域対策推進経費他	国土交通省	95,827	82,780	△13.6	
合 計		2,124,417,405	2,039,172,782	△4.0	